

「休日サポートサービス」重要事項説明書

1. 提供事業者

株式会社イージェーワークス(以下「当社」といいます)。

2. サービス名称

休日サポートサービス

3. 概要

- ・「休日サポートサービス」のご利用には、「固定 IP 光」のご契約が必要です。
- ・「休日サポートサービス」は、日本コムシス株式会社にて土日祝日 10:00～19:00 の体制でお問い合わせを受け付け、折り返し電話連絡によるテクニカルサポートを実施するオプションサービスです。
- ・「休日サポートサービス」が利用できる回線は、当社が東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます。)による卸電気通信役務を利用して提供する回線(以下「アクセス回線」といいます。)です。

(1). NTT 東日本が提供する、以下に相当するアクセス回線

「フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ / ファミリー・ギガラインタイプ / ファミリー・ハイスピードタイプ / ファミリータイプ」、「フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ / マンション・ギガラインタイプ / マンション・ハイスピードタイプ / マンションタイプ / マンションタイプ B」

(2). NTT 西日本が提供する、以下に相当するアクセス回線

「フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼 / ファミリー・ハイスピードタイプ / ファミリータイプ」、「フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼 / マンション・ハイスピードタイプ / マンションタイプ」

4. 料金

- ・表示金額は全て税抜です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。

4.1. 初期費用(税抜)

- ・「休日サポートサービス」のお申込みにおける初期費用は不要です。

4.2. 月額料金(税抜)

休日サポートサービス	800 円/月
------------	---------

- ・「休日サポートサービス」の月額料金は、サービス開始翌月から当社へお支払いいただきます。
- ・「休日サポートサービス」の料金計算期間は、毎月 1 日～末日までとなります。月額料金は翌月に請求させていただきます。
- ・「休日サポートサービス」を途中で解約された場合は、解約月の月額料金を請求させていただきます(日割りは行いません)。

5. 解約・契約変更の方法

- ・「休日サポートサービス」の解約、変更、または退会などをご希望の場合は、inet!Communications カスタマーサポートへお問い合わせください。

6. 契約解除・契約変更の条件等

- ・「固定 IP 光」を解約すると、「休日サポートサービス」も利用できなくなります。

7. ご注意事項

7.1. 休日サポートサービスについて

- ・「休日サポートサービス」のご利用は、契約者からのお問い合わせに限ります。
- ・お問い合わせの際は、お手元に「開通のご案内」に記載の「ご契約回線 ID (COP+数字 8 桁または CAF+数字 10 桁)」をご用意ください。
- ・サポート対象範囲は、テクニカルサポート(障害、故障の切り分け)に限ります。
- ・「固定 IP 光」1 契約につき、「休日サポートサービス」1 契約が必要となります。
- ・機器、ソフトウェア、サービスの利用方法等に関するお問い合わせの場合、正規のプロダクト ID、ライセンスおよびサービス契約を保有している必要があります。
- ・折り返しの電話連絡の際、発信者番号が非通知となる場合があります。

8. 休日サポートサービスご契約者さま向けお問合せ窓口

- ・「休日サポートサービス」ご契約者さまのみのお問合せ窓口となりますのでご了承ください。

8.1. お問合せ窓口(休日サポートサービス)

一般電話・ej 電話・携帯電話・PHS・050IP 電話から	0120-811-122
受付時間	土日祝日(10:00~19:00)

9. 個人情報の取り扱いについて

- ・「休日サポートサービス」を提供するにあたり、サービス提供に必要なお客様の情報を NTT 東日本・NTT 西日本及び、サービス提供に必要な他の事業者提供することについて同意していただきます。

10. 本重要説明事項の内容変更について

- ・本重要説明事項は予告なく内容を変更することがあります。